

急速な感染拡大を受けての協力要請

新型コロナウイルス感染症の第6波が猛威を奮っています。感染者数の増加により、感染者に対するサポートが困難になると同時に、救急車や医療機関の逼迫により、通常の医療を受けられない状況になりつつあります。区民の健康を守ることが難しい状況となることを防ぐために、まん延防止等重点措置期間にあたる1月21日から2月13日までの間、子どもに関わる施設での人数抑制へのご協力をお願いさせていただきます。

一方、修学旅行や移動教室等の学校行事は可能な限り実施する方向で準備をしています。子育て中の保護者を雇用する事業所におかれましては、可能な範囲でリモートワーク等の活用による通勤抑制をお願い申し上げます。

第6波においては、子どもの感染が増加しています。5歳から11歳の児童へのワクチン接種は3月以降となるため、子どもをお預かりする施設に特化した対策を実施します。

- ・区立小・中学校においてリモート授業を活用した分散登校等の実施
- ・幼稚園における時間差登園や分散登園の実施
- ・保育施設における可能な範囲での登園自粛のお願い
- ・分散登校等に併せて、学童クラブ事業を午前中から実施します。

今回の感染予防対策は、社会経済活動を可能な限り維持しつつ、急激な感染拡大を抑止することを目的としています。相対的な重症化リスクは低いといわれているウイルスではありますが、社会インフラの維持に支障をきたす感染者数となっていますので、人数抑制による感染拡大防止を目指していきます。

令和4年1月20日

新宿区長 吉住健一